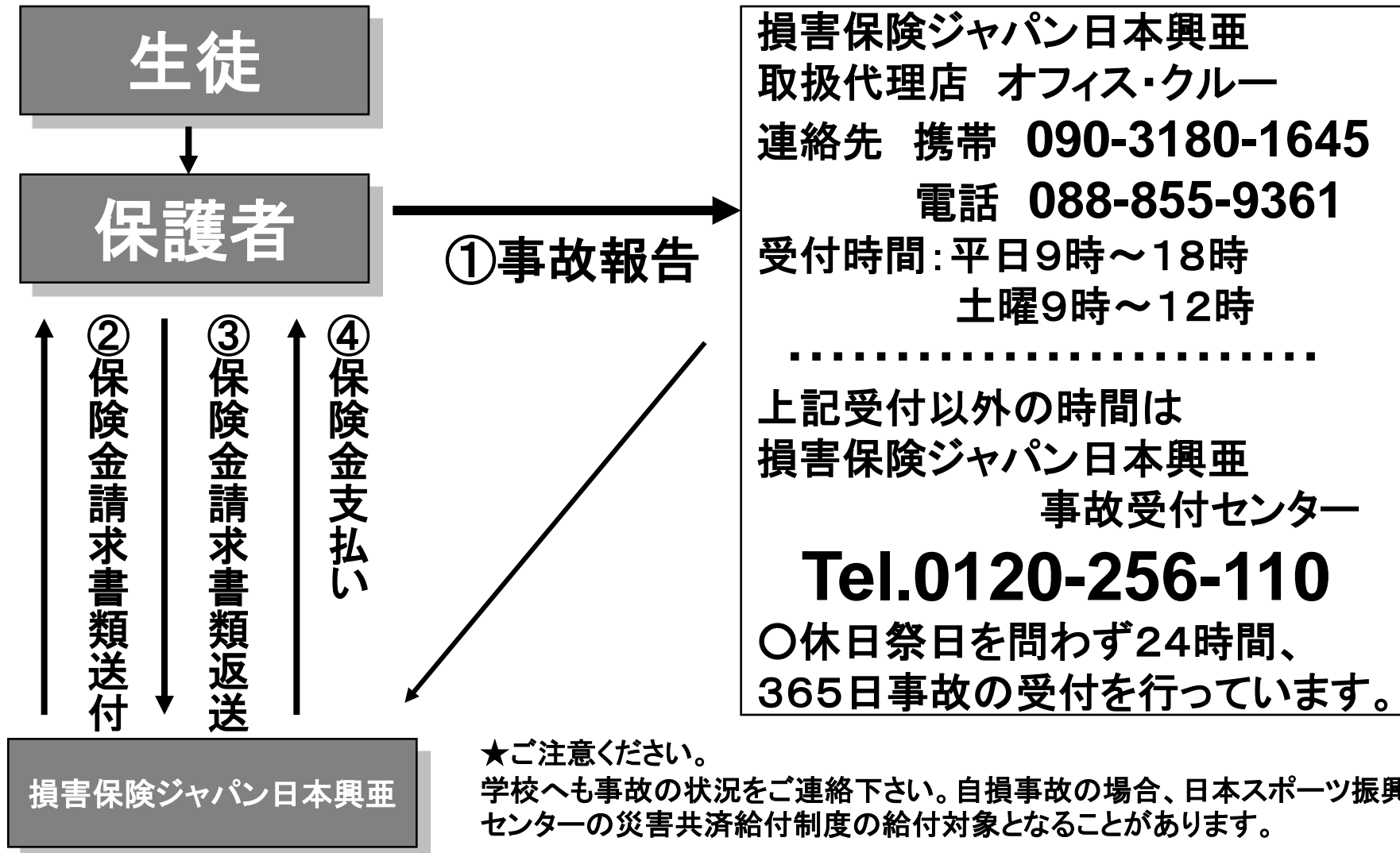


「自転車総合保険」の事故対応

- 事故が起きた場合は、取扱代理店または事故受付専用ダイヤルまでご連絡ください。
- 事故受付から保険金支払い手続きは取扱代理店および引受保険会社で対応します。



生徒・保護者の皆さまへ

自転車事故が起きたら？～事故発生から保険金のご請求まで～

自転車事故の例

- 自転車を運転中に人と接触しケガをさせた。
- 自転車を運転中に他人の財物(車等)を傷つけた。
- 自転車を運転中に転んでケガをした。
- 自転車を運転中に車と事故をおこした。



★連絡先★

損害保険ジャパン日本興亜 代理店オフィスクルー 携帯 090-3180-1645
電話 088-855-9361

損害保険ジャパン日本興亜事故サービスセンター 0120-256-110

★もしもの時は★メモを必ず取りましょう！★

1. 落ち着いて、相手の名前、住所、連絡先を聞きましょう
2. 相手の怪我や物が壊れてないかを聞きましょう
3. 保護者に連絡しましょう

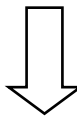
事故が発生した場合

生徒

事故状況を確認してください

あわてず、あせらず、正確に！

- ①相手の名前と連絡先(TEL・携帯/住所)を確認してください。
- ②次に、保護者に連絡し事故の状況を説明してください



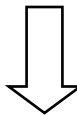
保護者

生徒からの連絡が入りましたら、以下の項目を確認して
保険代理店(または保険会社サービスセンター)に連絡して

ください。

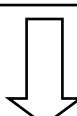
- ・生徒のケガの状況
- ・事故の状況(何時頃、どこで、どうなったか)
- ・相手の名前と連絡先(TEL・携帯/住所)

(注)学校への連絡をお願いします。



代理店

保護者からの連絡を受けて、初期対応をお伝えします。
保険会社に連絡します。



保険会社

代理店より事故報告を受け付けます。

事故対応

代理店と事故解決に向け
連携して対応頂きます。

事故解決

必要に応じて示談書
を相手から取り付けし
ます。

保険金請求

保険金請求書を作
成し保険会社へお送
りください。

事故の解決に向け、保護
者にアドバイスします。
場合によっては、保護者
と一緒に相手方を訪問し
ます。

示談書の取り付け等
のお手伝いをします。

保険金請求書の作
成でご不明な点があ
りましたらご説明しま
す。

保険金請求書類を保護
者にお送りします。

保険金をお支払いし
ます。